

土門剛



土門剛 どもん たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」(東洋経済新報社)、「穀物メジャー」(共著/家の光協会)、「東京をどうする、日本をどうする」(通産省八幡和男氏と共著/講談社)、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」(東洋経済新報社)などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

数値目標を決定したものの 生産構造変えず未達に

何やら意味深な話ではある。これまでは「食料自給率向上・命」でやってきた農水官僚からすれば180度転換のように思えてならない。

そこで「これは省内の一致した見解ですか」と尋ねてみると、「ハイ、少なくとも改革派官僚の間では」との答えが戻ってきた。

日本の農業の基本方向を示す「食料・農業・農村基本法」が施行されたのはいまから5年前のこと。農水省が法案を国会に提出して、いよいよ成立という段階になって、共産党を除く与野党が「食料自給率に数値目標を設定せよ」という注文を付けたことがあった。そのバックには農業団体の存在があったことは改めて指摘するまでもない。

それに応じて政府は、食料・農業・農村基本計画の中で、2010年度の食料自給率の目標を45%（供給カロリーベース）とする数値目標を閣議決定したという経緯があった。ご丁寧なことに、数値目標達成のため当時の首相（故小渕恵三氏）が本部長、官房長官と農水相が副本

土門剛の 切抜帳

1 サプライズ人事で 基本計画見直し

夏休み返上で「食料・農業・農村基本計画の見直し」に取り組み農水省。そのため、参院選前の7月2日、省内人事を刷新した。目玉の経営局長には、霞ヶ関では珍しい2度目の就任、4回目の局長就任となる須賀田菊仁前総合食料局長（1973年入省）が就任。6月23日付け朝日新聞は「人材が払底している証拠とのささやきも」と揶揄したが、7月13日付けエコノミスト誌は、須賀田氏は「農政族議員や農業団体にもウケがよく調整能力があるとみたら」と論評。

その須賀田氏をサポートすべく、経営局長は審議官ポストを1人増員。それも77年入省の同期組で大臣官房報道官だった佐藤正典氏と広報室長を経験した宮坂正典氏と、共に広報経験者。また経営局内も、総務課長、経営政策課長、構造改善課長の3ポストにもエース級を投入した。

基本計画の見直しは農政族や農業団体が最も嫌がる補助金削減と、株式会社の農地所有だ。補助金は従来品目ごとに対象となっていたが、これを耕作面積に応じた品目横断的な助成制度に変える。株式会社による農地所有も、従来の特区的発想から原則容認の方向へ踏み出すつもりだ。

前者は、農水省案では零細規模農家は対象にならない。また後者が実現すると、農協経営への影響も避けられない。つまりは農業団体と抵抗勢力を相手に霞ヶ関が正面から勝負を挑むことになる。

夏までに中間論点整理をまとめ、来年3月までに新しい基本計画を閣議決定するというタイムリミットが設けられている。

先日、旧知の農水官僚がいささか挑発的な議論を吹っかけてきた。食料自給率にこだわらずという、おやっと思わせるような内容だった。

「自給率アップにこだわっている限り、農政の方向を見誤るよ」

その官僚氏はこう続けた。

「だって生産構造がガラッと変わっているではありませんか。いま元気がいい生産者は、野菜や花などに目立つでしょう。大量に必要なバルキー（かさがある。大量の）なカロリーの高いものは、コメを除いて大

半は輸入をしています。

日本の農業は、単価が高く低カロリーの野菜、あるいはカロリーとは関係のない花へシフトしていて、単価が低くバルキーな穀物などは、コメを除いて重量ベースで7割以上が輸入に頼っているのです。こんな食料事情ではカロリーベースで自給率が高くなることはないんです。

その現実をしつかりと見定めると、何もむやみやたらに自給率を向上させることはないし、それを農政の基本政策にしたら政策を誤る」

脱・自給率向上で補助金大整理スタート

部長に付き、法務大臣を除く閣僚を本部員とする「食料・農業・農村政策推進本部」(事務局・農水省)まで設置した。

このニュースを新聞で読んで思ったことは、この国は計画経済の社会主義国とあまり変わらないということだった。こんな数値がいつも簡単に達成されるようであれば、社会主義国の農業はバラ色になったはずである。言葉は悪いが、よくもこんな不毛な数値目標に、大げさな本部を設けて、肝心の生産構造を変える施策も出さずに、よくも不毛な取り組みをやるものだと呆れかえったが、筆者の予想通り数値目標は達成されずの結果と相成った。

補助金得る方便として 重宝された「自給率向上」

その点を官僚氏に投げかけたところ、色をなして反論してきた。

「それは逆でしょう。基本計画を読んでください。このままの趨勢が続くと5年後に37%か38%に落ちると言っています。未だかつて5年連続で横ばいというのはなかったことです。自給率の下支え役のコメの消費がドンドン落ちていくにもかかわらず横ばいというのは、麦とか大豆とかが頑張っている証拠ではありませんか。政策的に頑張っているとい

う客観的な評価をしてもらいたい」確かに数字は官僚氏の言う通りである。だがその内容がただけでない。麦や大豆への高額助成で、数字をかさ上げしただけ。これはオーソドックスな政策手法ではないかとやんわりと指摘すると、その官僚氏は黙ってしまった。

麦や大豆にその高額助成がついたのは平成12年度のことだった。「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」という長たらしい名前のついた助成制度(期間5年間)で、最高7万3000円、平均で5万6000円という水準だ。官僚氏は「政策効果を挙げるため担い手農家に出すようにしました」と説明されるが、その担い手農家の質が問題なのだ。

筆者はその高額助成を受けて麦や大豆の生産に励む生産者を何人か知っている。その生産者に「高額助成が打ち止めになったり、助成水準が下がったりしても、それでも麦や大豆を作るか」と質問すると、「それでも作る」という生産者は少ない。カンフル剤、つまり高額助成がなくなれば、誰も麦や大豆を作ろうとしないのが現実なのである。

自給率の「数値目標」を掲げることを強く求めた農業団体や政党の思惑は透けてみえる。その官僚氏も正直に告白してくれた。

「全中とか、自給率を向上させるということで補助金を手にする口実や方便にしてみました。そういうことは昔からあって、農水省にもメ리트があったから、適当につき合っていました。何よりも数値目標があれば財政当局も、それに関連した予算要求をむげにはできません。ま、体のよい予算捕りの道具に使えたメ리트はありましたがね」

その自給率向上の亡霊がよみがえろうとしているようだ。先に説明した基本計画は5年ごとに見直すという条項があって、農水省はその作業を急ピッチで進めている。この議論の背景には、自給率に絡めた農業団体の補助金要求に牽制球を投げておこうという狙いがある。

その官僚氏、「全中が言う、麦や大豆の経営安定資金とか、コンバインとか、農協の集出荷施設とか国のカネを受けて自分たちの施設を作りたい、つまり予算が欲しい——そんなカネなんて農家に行かないカネでしょう。農協を利用するだけの話です」と説明してきた。これはその通りである。

カロリーベースで自給率を論じることは、誤った情報を流すことになると、とその官僚氏は言っていた。

「自給率向上の切り札は、コメを食べることです。コメを喰って、コ

2 摘発だけでは 不法就労は解決せず

6月29日付け毎日新聞茨城版は、「不法就労助長で逮捕/野木などで農作業に25人」のニュースを報じた。記事によれば、小山署は28日、不法在留の外国人に農園で作業をさせていた疑いで、茨城県八千代町の会社役員を逮捕(入管理難民法違反)した。野木町や茨城県内にある250カ所の畑で、大勢の外国人を雇って野菜を作っていたとみられ、同署は事件の全容解明を目指す。

1998年頃から、不法在留(オーバーステイ)の中国やインドネシアなどの外国人約25人を雇い、野木町や茨城県内に借りた約50ヘクタールの借りた畑で白菜やレタスの農作業をさせていたとされ、多い時には50人以上が働いていたという。

同署によると、小野里容疑者は外国人と時給約900円で雇用関係を結んでいたとされ、農園の収益は年間数千万円に上ったという。同園で働いていたインドネシア人の男が先月、無免許運転の現行犯で逮捕され、その後の捜査で不法就労が分かった。

茨城県警が、県内のオーバーステイの一斉摘発を進めたもので、実はわが知り合いも逮捕されてしまった。その知り合い、警察と検察の取り調べで「オーバーステイが悪いことは知っている。でも外国人労働者がいなければ茨城の野菜産地は守れない」と熱っぽく語っていたという。

この知り合いの言う通りだ。首都圏近郊の野菜産地は他に雇用が多いため、慢性的に労働力不足に陥っている。だが、白菜やキャベツのような重量野菜は高齢者に頼ることはできない。そこで外国人労働者となるわけだが、法務省は外国人労働力の流入を厳しく制限している。法務当局は、もつと本質的なところにも目を向けるべきだ。

辛 上門 間

アイ・ラウンドのトラウマ(精神的な後遺症)が農水省内に宿っている

メの生産を増やせば、すぐに自給率は下げ止まるし、場合によっては上がることもあり得ます。農業団体は、もしそんな事態になれば、それは担い手だけでは賄えないので、零細規模農家にも手助けしてもらわなければなりません。そうなれば、零細規模農家にも補助の対象としなければなりません。こんな三段論法で補助金取りに絡めてくるのです。こんなことはまともな議論ですか」

官僚氏の仰せの通り、決してまともな議論ではない、本末転倒だ。そんなやましい考え方を政治や農業団体が持ち始めようとしている。

ウルグアイ・ラウンドの轍を踏みたくない心理

こうした指摘は、食料・農業・農村基本計画の見直し作業が大詰めを迎える中、前回の轍を絶対に踏みたいくない、そんな思いから自給率論争の土俵を農水省が変えようとしているとも受け取れる。その背景には、いくら補助金をぶち込んででも自給率は向上しなかったという反省が、ちよっぴりでもあるのかもしれない。

あるいはウルグ

のかもしれない。あのときは6兆円を超える補助金をとった。が、その使い道がよくなかった。で、世論の袋叩きにあった。これでもう一度同じ轍を踏めば農水省としての存在意義が問われかねない。その反省はちやんとあるようだ。

それにしても、食料・農業・農村基本計画で示された自給率を向上させるためのアクションプログラムは、ことごとく不発に終わってしまった。そう指摘してやると官僚氏はムツとしつつも、「実績もあるんですよ。たとえば、県単独の補助金を出してでも学校給食に地産の食材や加工食品を使わせるようにしたことなどはもっと評価されてしかるべきでしょう」と、こっちの顔をにらみつけて反論してきた。

しかしこれは、保険会社のセールスマンが自分のカネで架空契約して成績を上げる「自爆」と同じようなものだ。ふと思いついたのは、ある農業法人の観光農園。都市と農村の交流と銘打ち、補助金をガッポリせしめて、その実、教育委員会に小学生を動員してもらっている。まさにこれと同じ図式ではないか。

さて気になるのは、「もし食料の輸入が途絶するような事態になったらドーするの？」との問いに、満足いく説明がなかったことだ。その

官僚氏、「心配はいりません。セーフティネットがありますよ」と、食料安全保障マニュアルやコメの備蓄などを指してこられた。

そんなマニュアルがあるから心配はないというのはかなり無理な説明ではなからうか。何よりもマニュアル通りに食料輸出国が動いてくれるかどうかという問題がある。マニュアルより必要なのは、食料輸出国を説得できる国の外交力、あるいは説得させられる国の総合戦力だが、中国なんかと比べると、あるとは言えないだろう。

最後に一言、その官僚氏には「自給率向上には農業現場の構造改革しがあり得ませんよ。集落営農など進めていてはナンセンス。農協に吸い取られる補助金のモレモレ構造もナンセンス。土もマーケットもわからぬ農業法人への『施策の集中』もノー。全員参加の株式会社農地所有大賛成」と伝えておいた。

自給率にはこだわらないとした挑発的な問題提起の意味。いよいよ始まる補助金の大整理に向け、世論の理解を得るべく、農水省が説明してきたようだ。

その大整理は、8月中旬に中間論点整理がまとめられ、来年3月までに基本計画の見直しを閣議決定するタイムリミットが設けられている。

3 休廃業の増加受け 漁協が各地で破綻

最近、地方紙で目立つのは漁協の経営破綻だ。民事再生手続き中のはちのへ漁協が、解散と清算団体への移行を決めた。単独での再建が困難になり、2002年8月に八戸漁連とともに民事再生手続きの申し立てを行っていたが、その再建策が万策尽きてしまった。

6月30日付け東奥日報(青森)は、「八戸市の八戸水産会館で総会を開き、同漁協の解散と清算団体への移行を決めた。2007年までの予定だった一般債権者への支払いを前倒しして終了、28日に解散を決めた八戸漁連とともに債権回収、資産処分を進める」と報じた。

同漁協は99年、八戸市漁協など7漁協が合併して設立した。しかし、魚価低迷や主力組合員の中型イカ釣り業者の休廃業が相次いだことなどから、単独での再建が困難になり、2002年8月に八戸漁連とともに民事再生手続きの申し立てを行った。

また、石川県能登町の姫漁協が金沢地裁輪島支部に民事再生法適用を申請し、同地裁から監督命令を受けていたことを6月24日付け北國新聞が報じた。「負債は約8億900万円」(同紙)。組合員らの出資金約4700万円は返還せず、最大の債権者である上部団体の県信用漁業協同組合連合会は3億程度程度の債権放棄に応じる方針だ。

姫漁協は経営不振が表面化した後の1993年、国や県などの利子補給を活用する再建計画を策定した。しかし、所属のイカ釣り漁船の減少で主力の燃料販売収入が年々落ち込み、経営を圧迫していた。

知り合いの農水官僚に「民事再生法適用を申請する漁協は出てくるか」と冷やかに気味に聞いたら、ウインクしていた。